

横浜市小児科医会 ニュース



No. 22 2001年4月1日

時 言

世代の交代に際して

三 澤 孔 明

2期4年間長いようで短い年月でしたが、その間会員諸先生のご好意と暖かい目に見守られながら今年3月をもって会長職を終わる事ができました。

勉強と親睦の会である横浜市小児科医会は、周知の様に最初各地区の小児科懇話会として誕生し、連合懇話会となり、五十嵐前会長の時より、統合した横浜市医師会の小児科医会となり4年前に私が引き継がせていただきました。私自身はこの誕生の歴史により、各地区医会の独自性は非常に高いものと認識しております。それ故横浜市の小児科医会としてまとまり、より一層の活動を次の世代の先生方に引き継いでいただきたいと思っております。

私の任期の間にも少子高齢化は益々進み、時代の流れと共に医会の役割は横浜市医師会の中の小児科医会として発展し、行政などに対処する必要性が多くなりました。特に昨年11月、母子保健の2010年までの国民運動計画として厚生労働省より、21世紀母子保健取り組みの方向性を示す「健やか親子21」報告書が提示されました。その内容は①思春期の保健対策強化と健康教育の推進②妊娠・出産に関する配慮と不妊への支援③小児保健医療水準の維持と向上④子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減と国が薦めるだけでなく国民・行政・医師会・保健所・関係団体が一緒になってこの国民的な運動を展開しようとうたわれております。良い事ばかりが記されていますが、現実の問題と達成の難易度は別として我々小児科医会会員としても協力し努力しなければなりません。④に関連する Prenatal visit 事業は北部小児科医会より始まりましたが、今年は日本医師会の補助金も出てパイロットスタディとして南部小児科医会との2地区での実施を予定しています。

昨年度の小児科医会の事業としては要望書として(I) 横浜市乳幼児健康診査事業 (II) 小児救急医療協議会(仮称)設立 (III) 県下予防接種相互乗り入れ等を市医師会長に提出しその成果をあげています。最後に小児救急医療に関してはこれからも小児科開業医が1次救急にこれからももっと参加して頂きたいと考えます。

最後にこれまで私を支えて下さいましたことを皆様に深く感謝致します。特に副会長の先生を始め、常任幹事の方々には任期中一貫して力不足の私を支え援助してくださいました。本当に有難うございました。

二つの提言

(20)

小児への虐待

横浜市中央児童相談所
香川和子

1. はじめに

昨年4月、横浜市中央児童相談所に異動しました。児童福祉は、初めての仕事でしたが、平成6年に横浜市が児童虐待対策について報告書をまとめた時と、報告書の提言を受けて「虐待防止ハンドブック」「関係機関向けリーフレット」の作成、「公開シンポジウム」開催時に、保健所長会の代表で携わり、児童虐待対策の重要性を痛感していました。

ただ、実際に児童相談所（以下児相）で仕事を始めてみると、6年間にその片鱗を垣間見た児童虐待の世界は、数だけを見ても横浜市3児相が把握したもので、平成11年度396件とこの6年間に3.6倍の増加をし、家族状況は、経済的困難、親の疾病、家庭内不和、親の被虐待体験など問題は複雑かつ深刻な状況です。

2. 横浜市児童虐待対策の流れ

平成6年、横浜市は児童虐待対策の重要性と施策の必要性を深慮し、他の自治体に先駆け児童虐待へ積極的に取り組みはじめ、平成8年市レベルでの「横浜市子育てSOS連絡会」区レベルでの「区虐待防止連絡会」を設置し、学職経験者、医療、保健、教育、司法、警察、児童福祉の関係者の協力の下に、啓蒙啓発活動、虐待予防と早期発見、関係機関ネットワークの構築を中心とした様々な取り組みを行ってきました。

3. 平成13年度の横浜市児童虐待対策

新規事業の主なものは、①24時間虐待対応ホットラインと虐待対応チーム（フリーダイヤルで休日・夜間の通報・相談に対して相談

員が対応し、緊急ケースには虐待対応チームが動機的な対応を行う）。②一時保護所の環境整備。③カウンセリング強化事業（虐待する保護者への医療的カウンセリング）などです。

4. 児童虐待対策の今後の課題

今回、虐待の初期対応についてはかなり力を入れた予算となっています。ただ、急増しつつ複雑・深刻化している虐待に対して以下のようない点が満たされればまさに「鬼に金棒」になるかと思います。①児童を緊急に一時保護するための一時保護所および児童を措置する児童福祉施設の定員増と環境整備（今回のの一時保護所予算では、定員増なく環境整備のみ）。②親及び虐待を受けた子どもへの治療プログラムの提供。

①の一時保護所は、横浜市では現在定員30名ですが、平成12年は定員を超える日が年間の1/3以上になり、迅速かつ適切な初期対応が行われても子どもを緊急に保護することが困難になっています。更に環境面では、2歳の幼児から18歳の児童まで、虐待を受けて心も体も傷ついた子どもから、問題行動等で精神科入院待ち、非行・障害等で警察からの通知を受けた子どもなどが、狭い生活空間のなかで男女一緒に生活し、感染症も施設内で蔓延しやすく環境改善が緊急の課題となっています。児童福祉施設においても入所枠が少なく、市域・県域を越え措置しています。児童福祉施設が満杯なので一時保護所児童が動かせず、一時保護所の定員超過に拍車をかけている状態です。

②の治療ですが、児童虐待専門の精神科医・児童精神科医及び精神科医療機関は極めて少なく、医療へのアクセスはまさに至難の状態です。

いくつも課題はありますが、上記二点が少しでも解消されることにより、児童虐待対応はより一層前進することになるものと思われます。一日も早くその日が来て欲しいと願いながら日々仕事に取り組んでいます。

子育てに寄り添う子育て支援 保健所のする虐待予防

横浜市保土ヶ谷保健所
三宅 捷太

横浜の子育てのコンセプトは〔いっしょにね〕であらわされています。子育てが楽しいまち横浜を目指して社会全体で子育てを支援していくと考えているのです。これは毎日のように報道をぎわせている虐待・いじめ・子育ての孤立化による弊害から、私達のここ横浜では避けたいとの願いから生まれました。

国も平成21年11月に〔健やか親子21〕を発表しました。21世紀の母子保健のビジョンを展開し、「健康日本21」の子ども版としての2010年までに数値目標を設定して到達しようとするものです。その4本柱の一つに、「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」をあげています。ここではこれまで母子保健を担ってきた関係者が養育者の不安・子どもの心の問題・育児の生活基盤の調整に対して、必ずしも十分に対応してこなかった反省に立っているのです。

さらに同月に児童虐待の防止に関する法律を施行しました。ここでは地方公共団体の責務を課し、特に保健所の保健婦などに早期発見に務めるよう求めています。

これらを踏まえて横浜市子育てSOS連絡会は提言をまとめ、保健所に対して「育児不安を抱える養育者への支援強化により、虐待の未然防止を図ることと、「地域の子育て家庭を支える風土作り」の一つの核となるように強く期待されています。

横浜市の保健所はまさしく、母子保健事業のかなめとしての長い実績を持っています。制度上も母子保健健康手帳の交付、両親教室、出生票の受理、赤ちゃん教室、乳幼児健診、地域育児教室、子育てグループ、子ども家庭

支援センター等々地域に根ざした多くの事業を実施しています。これらの活動のなかで職員から子育てを支援したいとの発想で、虐待をしそうと悩む親のペアカウンセリングをするなど各保健所は独自の事業を工夫しながら実施してきました。そのアイデアを持ち寄って、保健所らしい虐待予防を含めた子育て支援のあり方を考える会が自主的に起り、いくつかの学会発表や報告書として提示してまいりました。

その発展として今年度は乳幼児健診検討委員会の一機関として「保健活動を中心とした虐待予防検討ワーキング」が月一回の話し合いを行っています。私達は保健所のできる虐待予防を、虐待と規定するのではなく広く「不適切な教養」と捉えて支援することとしました。そして今年度の活動のコンセプトを横浜市保健所全体でできる「不適切な養育への支援」の実際の方法を具体的に提示することとしたのです。

具体的には母子保健事業に関わる多くの職員が疾病発見や障害発見の視点と共にまたそれ以上に、「子育て支援の視点を共通にもてるようにし」、「不適切な養育がどのようなものかを認識して」、「それに気づく感性を持つこと」、「その後に養育者に寄り添った支援を均一に提供にできる」ことを目標にマニュアルを作成しました。

養育者と子どもに接し話を伺っている中で、支援を要する不適切な養育とはいったいどんなものか、何が大切なことかを知るためにチェック項目を抽出しました。保健所の職員には地域の活性化・健康支援に向けて多くの事業への関与を期待されています。限られた時間と力量で、できる支援に限界があるのも事実です。有効で効率的かつ均一の支援をしたいと願っています。そのためにはチェック項目に重みをおき点数付けをして、不適切な養育の重症度にランクを設けました。その段階別に児相との連携の要否、どの規模のカン

フランスをするか、支援する内容、見直しの頻度、関係機関とのかかわりなどを具体的に提案しました。

チェックリスト項目に当てはめるためにあえて虐待探しの探索的な接し方をしてはならないし、漏れや落ちを恐れることなく、母子保健の多くの事業の中でシステムとして補完できるようにする必要があります。たとえば気になる例があったときに、その時点で捕捉しなければとするのではなく、他の事業で継続的に支援する中でよりよい対応を考えることです。

保健所の母子保健活動には多くの利点があります。市民にとって専門的なアドバイスを求める最も身近な機関であり、多職種・多機関との連携がとりやすく、地域に入って地道な活動をしており、さらに特別な権限がなく

強制力のないために穏やかな支援が寄り添って可能なのです。また保健婦には家庭に立ち入って相談に乗れることが許されています。これらの利点を生かして、「養育がつらかったりストレスとなることも多く、虐待しているのではないかという不安」など親のつぶやきを吸い上げ、養育者が持つ子育ての問題点に共感をし、いつもナイスハートで子どもと養育者のよいところ探しを的確にできる感性を發揮しようと努めています。

医師会の先生方には、気になる親子がいましたら気軽に「子育ては辛いこともあるよ、大変だね。保健所の保健婦が応援してくれるよ、相談したら」と声をかけていただきたいとお願ひいたします。これからですが、答えられるように努力してまいりますのでご寛容の目でご協力ください。

第10回横浜市産科小児科研究会の御案内

平成8年に産科小児科が親しく一同に会し、両科が協力し、少産少子社会を何とか明るくしようと第1回の研究会が開かれました。

世話役は1年交代で、今年は小児科の番です。

平成13年度、国は妊産婦の育児不安解消のため産科小児科が協力し、出産前保健指導事業（プレネイタル・ペディアトリック・ビジット）をモデル事業として行うことになり、横浜市も参加することになるようです。

そこで、本事業を円滑に実施する為、両科に跨がるこの問題をテーマにとりあげました。

この事業は初耳の方も多いと思います。どうぞお誘い合わせの上、多くの先生方の御参加を期待して御案内申し上げます。

- * 日 時 平成13年5月25日（金）PM7時～9時
- * 場 所 横浜市健康福祉総合センター 4Fホール
- * 演 題 出産前小児保健指導について
- * 講 師 多 田 裕 先生（東邦大学医学部新生児学教授）

（文責 有本 泰造）

日本小児科医会生涯教育セミナー

参加へのおすすめ

神奈川小児科医会 会長 相 見 基 次

既に御承知の様に第十二回日本小児科医会生涯教育セミナーが神奈川小児科医会主催の許に6月16、17日の両日ロイヤルパークホテル並びにパシフィコヨコハマで開催される。

日本小児科医会の全国ブロック割りは小児科学会と全く同じ7ブロックでありセミナーは毎年ブロックの持ちまわりで行われている。一昨年は近畿で京都、昨年は九州で鹿児島、今年は関東に戻って来た。関東ならば東京はもうすんだので神奈川で引き受けて欲しいと言う要望があり幹事会に計り神奈川がプロモートする事が了承された。日本小児科医会は昨年末やっと法人化が認可され、晴れて社団法人として社会的に認知され新しいスタートを切った。新生日本小児科医会の、しかも新しい世紀最初のセミナーを神奈川で引き受け、みなとみらい地区で行われる事は誠に意義深いものである。是非成功させたい。成功させる事によって神奈川の名が全国に浸透し、また成功する様努力する事によって神奈川小児科医会が更に結束したい。

特別講演は「少子時代の母子保健対策の現状と将来」として厚生労働省藤崎母子保健課長の話を聞くことにした。とかく母子保健に対する厚生省の考え方は医会ニュースにも書いたように出生前訪問事業（プレネイタルビジット）にしても、健康支援一時あづかり事業（病後児デイサービス）にしても、又小児救急医療体制整備にてもキャッチフレーズは立派であるがその内容はいづれもそれを担当する小児科医に対する配慮に欠け計画もずさんですぐそのまま実施するのは仲々難しい。

少子化時代の母子保健施策は市町村に押しつけることなく、老人保健のように、いやそれ以上に国の事業としてじっくり腰の据わった重厚な施策であるべきでその点厚生省の話を聞き足りない点はどしどし要望したい。又教育講演はプログラム委員会が理屈っぽいのは止めて臨床的な話題を選び又質問時間も充分にとったので活発な発言を期待している。又「現場から学ぶ子育ての基本」と題する県民公開フォーラムも同時に計画した。新生児期から学童期まで各年代毎にパネラーを御願いした。女優の紺野美沙子さんも子を持つ母親として参加される。そのうち市内各所にポスターが貼られると思うのでフォーラムを盛り上げるため患者を始め周囲の方々にご紹介御願いしたい。

開催費用も馬鹿にならない。概算で2,200万円位かかる。学会屋は大変高いので運営委員会を中心として県医師会職員、製薬メーカー、などによる手作りのセミナーにすることにした。しかし赤字を出さないためには1,000名の登録と300名の懇親会出席が欲しい。5月には小児科学会総会が又秋には小児保健、新生児未熟児学会等イベントが自白押しであるがそれはそれとしてセミナーへの参加を心から切望している。

研修会抄録

小児科医に必要な尿異常の知識

聖マリアンナ医科大学小児科 小板橋 靖

尿検査は単に腎・泌尿器疾患の診断に有用であるばかりでなく、溶血性疾患や肝・胆道疾患の診断、先天代謝異常や神経芽細胞腫スクリーニングや診断にも有効である。小児科医に必要な「尿異常の知識」について概説する。

1. 採尿法

尿道および外陰部には細菌や帶下による白血球の付着がみられるので、採尿においては、それらを取り込まない注意が必要である。小児と言えども、できる限り中間尿採取に努める。自立排尿が困難な乳幼児においてはパック尿による採尿となる。局所清拭後に採尿パックをはって採尿する。

2. 一般性状検査

尿量：成人では500ml／日以下を乏尿、100ml／日以下を無尿というが、小児では0.5ml/kg／時以下を一般的には乏尿としている。

尿色調：尿の色調は麦わら様の黄色から淡黄褐色である。これはウロクロムの色で腎のみ産出される。赤い尿は赤血球尿（血尿）、ヘモグロビン尿、ミオグロビン尿、ポルフィリン尿のことがあり、放置しておいた尿が黒色調を呈したら、メトヘモグロビン尿、アルカブトン尿やLードバ服薬中などが考えられる。

尿混濁：健常者の尿は排尿直後であれば透明である。放置すると各種塩類が析出して沈澱ないし混濁を生じる。

尿臭気：健常者の新鮮尿は食事の内容により淡い芳香を発する。ケトン体を多量に含む尿は果実様の臭気を発し、先天代謝異常症のメープルシロップ尿症では楓シロップ様の芳香臭や、フェニルケトン尿症ではネズミ尿臭

が特異である。

泡の有無：蛋白尿やビリルビン尿では、放尿直後は泡を立てやすい。

pH：健常者の尿は弱酸性pH6.0前後で、摂取した食物によりpH4.5～7.5の間を移動する。

尿比重：健常者の尿比重は1.003～1.030で（尿浸透圧は50～1,300mOsm/kg）で尿量より変化し、通常は尿比重1.015～1.025（浸透圧500～800mOsm/kg）である。

3. 試験紙法による尿定性検査

試験紙法による尿定性検査では、アスコルビン酸（ビタミンC）による反応阻害、特に尿糖（グルコース）、潜血、ビリルビン、亜硝酸塩は抑制されて偽陰性に出ることがあるので、採尿前日の夜から当日は、アスコルビン酸が多量含まれるビタミン剤、ジュースや健康飲料水の摂取を控えなければならない。

尿蛋白：尿蛋白の試験紙の感度は蛋白濃度10～15mg/dl以上に反応するように調整され、アルブミンに最も鋭敏に反応する。生理的蛋白尿としては、発熱時に伴う熱性蛋白や起立・運動負荷に伴う起立性蛋白尿があげられる。病的蛋白尿としては、糸球体性蛋白尿と尿細管性蛋白尿に分けられる。糸球体性蛋白尿には微小変化型ネフローゼ症候群にみられる分子量6万のアルブミンが主体をなす蛋白尿と、アルブンミ以外に分子量12万以上のグロブリンも相当量含まれる腎炎タイプの蛋白尿に分けられる。尿細管性蛋白尿としては、アルブミンより低分子の β 2-ミクログロブリンやN-アセチル- β -D-グルコサミニダーゼ

ゼ (NAG) などがあげられ、尿細管障害の目標となる。1日あたりの尿中蛋白排泄量は健常成人で150mg／日までとされている。

尿糖：試験紙法による尿糖のチェックはグルコースのみ特異性が高く、感度は30～100mg／dl以上に反応するように調整されている。尿糖が陽性になる病態は、血糖が180mg／dl以上の高血糖か、近位尿細管での糖の再吸収閾値が低いとき（腎性尿糖）があげられる。

潜血：試験紙法ではヘモグロビン、ミオグロビンおよび血尿で陽性を呈する。

ウロビリノーゲン：試験紙法による尿ウロビリノーゲンの感度は0.1mg／dlで、健常者は（±）と表示される。

ビリルビン：試験紙法による尿中ビリルビンの感度は0.3～0.8mg／dlで健常者は陰性である。閉塞性黄疸や肝細胞性黄疸で直接ビリルビンが血中に増加すると尿中ビリルビンは増加し、間接ビリルビンが血中に増加する溶血性黄疸のときは、尿中ビリルビンは出現しない。

ケトン体：健常者は尿ケトン体は陰性で、飢餓や組織のグルコースの利用が低下するとき（糖尿病）、つまり脂肪酸の代謝が亢進したとき、肝臓でのケトン体の生成が増加し、尿中ケトン体が陽性となる。

亜硝酸塩：試験紙法による細菌尿のチェックとして開発され、健常者は陰性である。

4. 尿異常成分の化学的検査

先天性代謝異常の尿スクリーニング：塩化第二鉄反応で尿中フェニルピルビン酸を検出することにより診断されるフェニケルトン尿症、2,4-ジニトロフェニルヒドラジン反応で尿中 α -ケト酸を検出することにより診断されるメープルシロップ尿症、セチルピリジニウムクロリド反応で尿中コンドロイチン硫酸や酸性ムコ多糖類をチェックすることにより診断されるハーラー症候群やハンター症候群、ニトロプルンド反応により尿中シスチンやホモシスチンをチェックすることにより

診断されるシスチン尿症やホモシスチン尿症などがあげられる。

神経芽細胞腫の尿スクリーニング：生後6ヶ月の乳児を対象として、瀘紙法によるバニルマンデル酸（VMA）を検出する。

5. 尿沈渣鏡検査

赤血球尿：1500回転5分の遠心後尿沈渣を強拡大（400倍）で鏡検し、1視野30個以上あるいは肉眼的血尿の場合は遠心をしないで鏡検し、80%以上の赤血球の形態が揃っていればモノトーンタイプ、それ以下であればバラエティタイプと普通の光学顕微鏡で診断している。モノトーンタイプは、結石、腫瘍、奇形、左腎静脈圧の上昇(left renal vein entrapment syndrome)などの非糸球体血尿が、バラエティタイプは腎炎などの糸球体血尿が疑われる。尿中赤血球の形態の観察には新鮮尿が必要である。

白血球尿：尿中白血球は腎孟腎炎や膀胱炎のような尿路の炎症性疾患以外に、間質性腎炎、乳ビ尿、腎炎の急性期に目立つことが多い。

円柱尿：赤血球円柱は各種腎炎で認められ、白血球円柱は腎炎の急性憎悪に伴い観察される。

一過性円柱尿：偶然の検尿で発見されるもので、均一性に富んだ粗大顆粒円柱が全視野数百個と多数認められるが、他の種類の円柱や赤血球、蛋白は一切認められない。しかも次の機会の検尿では完全に消失し、経過を追っても再発することなく、まさに一過性であることを特徴とする。学校検尿のマススクリーニングで指摘されることが多く、成長期におけるネフロンの発達に伴う近位尿細管上皮細胞の増殖と、生理的な広範な脱落による結果ではないかと考えられる。

6. 尿培養検査

細菌検査用の採尿法としては、中間尿クリーンキャンチ法、カテーテル採尿法、恥骨上膀胱穿刺法があげられる。カテーテル採尿は乳

幼児で自立排尿が困難な人が適応で、操作はすべて無菌的に施行されるが、菌を外から押し込んでしまいカテーテルにより感染を誘発する可能性を払拭できないので、カテーテル採尿後は必ず抗生物質の投与が開始されねばならない。細菌は室温だと30分ごとに倍々に

増加するので、採取された尿はすぐに培養されねばならない。それが不可能であれば、1～2時間は冷蔵保存が可能である。

以上、一般臨床医に必要な「尿所見」について解説した。日常の臨床に少しでもお役に立つことを希望して止みません。

医会通信

私の最後の医会通信となります、今年の小児科医会後半期は割合に多忙でした。そのうちの主な事業について記載していきます。

(1) 小児科医会より市医師会内藤会長への要望書提出

① 横浜市乳幼児健康診査事業：この事業への昨年4月からの国庫補助金打ち切りに従い、憂慮される現行の横浜市乳幼児健診委託制度（3回方式）の維持についての要望。

《おおよそ現行のままとなった》

② 県下予防接種相互乗り入れ：緑区医師会との合同要望書が内藤会長より県医師会に提出され、2月13日県での委員会が開かれた。

《前向きに討議された》

③ 小児救急医療対策協議会（仮称）の設置要望：小児救急患者の増加、医師の高齢化と小児科医の減少、一部の病院への患者集中、病院小児科の縮小等による深刻な事態に対する対策打開に向けて提出された。

《現在検討中》

(2) Prenatal visit（出産前小児保健指導事業）及び産婦人科医会との協力：

小児科と産婦人科の医師が連携して、妊婦の育児不安を解消すべく今回日本医師会よりモデル事業実施として、神奈川県では川崎市、横浜市、相模原市が選ばれた。小児科医会では有本副会長のご努力で、今まで産婦人科医会・小児科医会研究会を作り交流親睦を図っていたが、Prenatal visit事業の実施についても更に会合を開いている。

(3) ポスターの作製：会員からの要望もあって、待合室に貼るポスターを以下の標語で作り、会員に配布しました。…是非ご利用下さい。

「まず相談 こどものことは 小児科で」

まずかかりつけのお医者さんと相談しましょう。「かぜ」などの病気だけでなく、皮膚や目や耳や鼻の不調も、予防注射や乳児検診も、あなたの子さんのすべてを知っているかかりつけの小児科医にお任せください。たいていの事は小児科で解決できるし、必要とあれば小児科からほかの病院へ紹介します。

(4) 今回、日本小児科学会より学会資格認定研修会出席シールの発行を横浜市小児科医会に求めてきました。一部の地区医会からの問い合わせもありましたので、医会で発行する事に決定しました。…是非ご利用下さい。4月の総会出席の時にお配りする予定です。

(5) 恒例の各研修会は盛況に行われました。…詳細は庶務報告へ。

（三澤孔明）



医会だより

北部小児科医会

「北部小児科医会・保健所・連絡会」(第15回乳幼児健康診査等に関する懇談会)について

北部小児科医会では、緑区小児科医会が現在の緑区小児科医会、青葉区小児科医会、都筑区小児科医会に別れる前から、およそ15年前より乳幼児健診の質を高めるために、保健所長、行政担当者、保健婦、助産婦及び小児科医が集まって、意見交換をする会合がもたれています。3区に分区された後でも、この懇談会は開催されており、今年は2月22日(木)午後1時30分から3時まで緑区役所内にて開かれました。3区の保健所長をはじめとして、行政から9名、小児科医会から9名の出席がありました。

毎年話題になる内容は、身体的または精神的な問題を有する子供の精密検査の結果の会員へのフィードバックの件、麻疹ワクチンとポリオワクチンが重なった場合の指導(ワクチン接種の順番)、1回の健診総数の過剰問題(すなわち質の問題)、発育評価における発育曲線の利用の促進、健診時間の問題(午前中の実施希望)、保健婦の指導内容に関する問題、虐待児の発見と対処法などが主なものです。

今年の4月からは、前年度よりも少しでも問題点が改善できるように、以下の事項について努力することが確認された。すなわち、

- 1) 予防注射に関しては、新生児時期の保健婦による母子訪問時に、麻疹とポリオが重なった場合には麻疹を優先し、2回のポリオの間に、他の予防接種が出来ることを伝えて母親教育をさらに推進する。また、1歳半健診では麻疹ワクチン接種の有無をチェックして、何らかの方法にて現場の健診医に伝える。
- 2) 発育曲線の重要性を、母親のみならず医師を含めて健診する側にも知らせる。
- 3) 年間の精密検査症例の転記のまとめを会員に知らせる。
- 4) 現場の保健婦の声を懇談会に反映させる。

以上の4点がとりあえず努力目標とされ、これ

により横浜市北部地域の子供達に対する健康診断の質が少しでも向上すれば幸いであると思われました。このほか、健診現場にボランティアの導入の意見があったが、今回は見送られました。

(会長 入戸野 博)

東部小児科医会

平成12年度後半の活動を簡単に報告致します。秋から冬にかけて合計3回の研究会と1回の幹事会を開催致しました。

第28回、9月13日:(横浜労災病院)「症例検討会」横浜労災病院小児科のメンバーが一部交代になった事もあり、各々の新しい先生の紹介と、各自の得意とする分野の症例呈示及び検討会を行いました。とび入りで、神奈川済生会小児科の先生も出席され、済生会の小児科が復活している事をアピールして下さいました。(残念ながら、小児科再開の事実を多くの先生が知りませんでした……。)

第29回、11月16日:(鶴見医歯会館)「心因性視力低下について」北里大学医学部眼科講師、鈴木高遠先生 小児科医が知っておきたい他科の知識の最終シリーズで、最近話題の弱視、近視についてわかり易い解説を頂きました。なかなか専門外の知識は頭に入りにくいのですが、パソコンを駆使して見事に締めて下さいました。

第30回、2月14日:(横浜労災病院)「マイクロペニス診断と治療」労災病院小児科、深見真紀先生。一部マスコミ報道で話題になったマイクロペニスにつき、最新の考え方を内分泌学的な見地から明快にまとめてお話を頂きました。健診等で時々質問を受けるので、大変参考になりました。

尚、昨年暮れの12月14日に幹事会を開催し、平成13年度も、今までのメンバー(佐久間、小林、伊藤、三保、原、山下、古谷)と顧問の郡先生で運営して行く事を確認しました。こどもの数の激減で、斜陽産業といわれて久しい小児科ではありますが、何とか伝統のあるこの会を維持運営し、発展飛躍させていただきたいと思っています。

(会長 中野 康伸)

西部小児科懇話会

前号掲載以降の例会は以下のように開催されました。

★第204回

日時 平成12年11月27日（月）
場所 市民病院がんセンター大会議室
演題 「意識障害の診断と治療」
講師 慶應義塾大学小児科助教授
高橋 孝雄 先生

意識障害とは何か、ベッドサイドで有意義な診断法、治療戦略等について、症例を呈示しながらわかりやすく解説していただきました。

★第205回

日時 平成13年1月26日（金）
場所 スカイビル29F 金臨門酒家
演題 「フィリピンで感染した腸チフスの幼児
2例」
講師 市民病院小児科診療部長

尾崎 亮 先生

市民病院で最近経験した腸チフス症例を呈示し、腸チフスの発生状況、診断、治療等をまとめて解説していただきました。東南アジアからの旅行者、帰国者の発熱、腹部膨満、下痢等は特に注意する必要があります。また当日は、前田幸二先生よりつつが虫病の自験例を御紹介いただき大変勉強になりました。

第205回は新年会を兼ねており、勉強会の後は懇親の楽しい一時を過ごしました。参加人数は32名と盛況で、新入会の4名の先生も御参加いただきました。

(石原 淳)

中区小児科医会

第171回 中区小児科医会

・平成13年2月21日（水）
・ホテル ル・ファール本牧
招待講演「小児喘息について」
講 師 聖マリアンナ医科大学東横病院

小児科部長 岡野 裕二 先生

小児喘息全般について、疫学的な統計から発作時の対処方法、定期的持続療法、諸学会の分類等を幅広く、簡潔かつ要領良く講義していただきました。経口薬、吸入薬の歴史的背景および将来的展望、成人喘息との比較をしながら、わかりやすく説明していただきました。

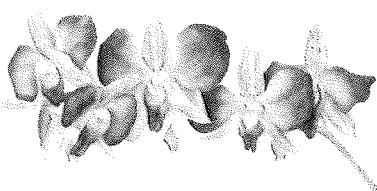
本会会長の寺道先生が同じくアレルギーの専門家の立場から、演者紹介、質疑応答の進行、自らのコメント等座長の役割を務めていただき、一層学問的に深いものとして盛り上りました。

講演会後の懇親会では、向山先生よりの伝達事項で、予防接種についての県立一本化に伴う問題点や乳児無料健診制度の廃止方向等行政関与の情報をいただき、反響さまざままで、勤務医と開業医の認識違いが見られました。

その後の近況報告では、今年のインフルエンザ流行不発の話題に始まり、中区特有の外国人患者の多さに基づく多文化の違いで、診察方法まで違ってくる等、諸話題つきないうちに時間となり閉会となりました。

次回は4月中～下旬の予定で、今後の開業医と勤務医との一層なる連携についてシリーズで討論していく方針です。

(蔡 誠偉)



南西部小児科医会

今回も特別なトピックスはございませんので、
講演会の内容、講師を御報告致します。

(昨年8月以後の分)

1) 泉 区

日 時：平成13年1月18日 午後7時
場 所：国際親善総合病院 小児科木曜会
演 題：「インフルエンザウイルス治療の進歩」
日本ロッシュ学術担当

2) 栄 区

第16回小児疾患地域談話会

日 時：平成12年11月29日 午後7時
場 所：横浜栄共済病院
演 題：
① a) 小児気管支喘息におけるゼラチン特異的IgE抗体の陽性率
b) 2000年度インフルエンザ対策
　　梶ヶ谷保彦先生
② a) 抗リン脂質抗体症候群およびシェーグレン症候群を合併したSLE男児の1例
b) ムンプス髄膜炎の2例
　　佐藤 厚夫先生
③ a) 反復した腸重積症の1例
b) 特発性血小板減少性紫斑病の1例
　　志賀健太郎先生
④ a) 全身倦怠感、食欲不振をきっかけに発見された下垂体腫瘍の1例
b) RSウイルスによる急性気管支炎
～姉弟の同時期発症の例～
　　富田規彦先生

3) 戸塚区

小児疾患研究会
日 時：平成13年3月14日午後7時30分
場 所：横浜西部総合保健センター
3F保健室
演 題：「小児泌尿器科」
講 師：県立こども医療センター
　　泌尿器科部長 寺島和光先生
（会長 内山 英男）

金沢区小児科医会

1) 症例検討会 (H12. 3. 17)

於：横浜南共済病院

演題 (1) 低身長を主訴に来院した先天性腎性尿崩症I型の3歳男児例。(2) 最近当科で経験した急性副鼻腔炎と慢性副鼻腔炎の数例。(3) MRSAによる膿炎に伴って見られた新生児発疹症日令22の男児例。(4) 喘息、呼吸困難、体重増加不良で紹介され、入院時に径8mmの心室中隔欠損が見つかった3ヶ月男児例。(5) RSウイルスによる細気管支炎での入院を機に発見されたG6PD欠損症の1乳児例。(6) ステロイド依存症のアレルギー性紫斑病の1例。(7) 腹満を主訴とした蛋白漏出性胃腸症の2歳男児例。(8) 突然のVFによるCPAで来院し、社会復帰した9歳女児例、以上出席者22名で各演題活発な質疑応答があつたが、(8)は小学校のプールサイドでの出来事で学校の先生の初期処置も良かった等、おおいに盛り上がった。

2) 講演会 (H12. 10. 4)

於：金沢区三師会館

演題「アレルギー疾患児に対する予防接種の実際」

講師 五島 和子先生

（横浜南共済病院小児科医長）

H11年より厚生省予防接種副反応研究班にて、「アレルギー疾患児者における予防接種基準」の作製に携わっているため、その仕事の成果を具体的に解り易い説明がなされた。小児科標榜以外でも予防接種をされている先生方全員に声をかけ、35人の出席を得て、非常に活発な質疑応答がなされた。

3) 南部小児科医会、金沢区小児科医会合同研究会 (H13. 2. 24)

於：横浜プリンスホテル

講演「小児科気管支喘息における最近の動向」
講師 海老澤 元宏先生

（国立相模原病院小児科医長）

プランルカスト（オノン）やフルチカゾン吸入の著効例等解り易く説明していただいた。今後もできれば合同研究会を年1回ぐらい企画できないかと思う。
（会長 黒住 浩子）

— 庶務報告 —

1 研修会

H12. 10. 27 (金)

於 横浜市健康福祉総合センター 4階ホール
出席者57名
演題「小児科医に必要な尿異常の知識」
講師 小板橋 靖先生（聖マリアンナ医大小
児科学教授）

2 常任幹事会

H12. 9. 29 (金) 於 桃源 出席者11名

H12. 12. 4 (月) 於 市医師会 6階会議室
出席者12名

H13. 2. 9 (金) 於 桃源 出席者14名

3 役員会

H13. 3. 9 (金) 於 桃源

4 第9回横浜市産婦人科・小児科研究会

H12. 3. 27 (水)

於 横浜市健康福祉総合センター 4階ホール
出席者20名

演題「胎児心疾患の簡単なスクリーニング法」

講師 川滝元良先生（こども医療センター周
産期医療部新生児未熟児科医長）

5 広報活動

H12. 10. 1 小児科医会ニュース第21号発行

(庶務 大西 三郎)

— 会計報告(中間) —

平成13年3月1日現在

現在高 3,375,188円

(内訳) 現金 1,740円

郵便貯金 2,472,321円

郵貯センター 725,030円

医師信用組合 176,097円

(会計 小林 幹子)



2001年4月1日発行

横浜市小児科医会ニュースNo.22

題字 五十嵐鐵馬

発行人 横浜市小児科医会

代表 三澤 孔明

編集: 横浜市小児科医会広報部

事務局: 〒231-0849

中区麦田町4-99

Tel 622-8676 (野崎方)